

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：労働費 項：労政費 目：雇用促進費

事業名 **新**在職障がい者スキルアップ支援事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

商工労働部 労働雇用課 障がい者就労係 電話番号：058-272-1111 (内 3125)

E-mail：c11367@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 3,983 千円 (前年度予算額：0 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0
要求額	3,983	0	0	0	0	0	0	0	3,983
決定額									

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

新型コロナウイルス感染症対策としてのテレワーク活用など、働き方改革に向けたデジタルトランスフォーメーションが進められる中、障がい者が担ってきた清掃業務や郵送仕分けなどの事務補助業務は減少していくことが見込まれている。また、県内で従事者が多い製造業、小売業、サービス業などにおいてもデジタル分野でのスキルが求められる機会が増加しつつある。

このような状況下で、障がい者の就労スキル向上の機会を、公共職業訓練をはじめとして離職者向けには手厚く用意されている一方、在職者を対象とした支援は極めて少なく、企業においても必ずしもOJTの機会が十分に確保されているとは言えない状況にある。このため、在職中の障がい者に対し、パソコン操作などデジタル分野でのスキルを身に付ける研修を実施することにより、働き方改革が進む職場における業務転換や就業領域の拡大を図り、雇用の継続に繋げる。

(2) 事業内容

- ・平日の夜間又は土日に、企業等在職者を対象としたデジタル分野でのスキルアップ研修(パソコン操作基礎コース、技能向上コースの2コース)を開催

(3) 県負担・補助率の考え方

全額県負担

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
委託料	3,983	講師人件費、スタッフ人件費、訓練機材調達
合計	3,983	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 国・他県の状況

無

(2) 後年度の財政負担

無

(3) 事業主体及びその妥当性

事業主体は岐阜県

企業在職者等へのスキルアップ支援は、障がい者雇用の継続、職場への定着につながるため、県として実施することは妥当である。

事業評価調査書（県単独補助金除く）

<input checked="" type="checkbox"/> 新規要求事業
<input type="checkbox"/> 継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
 企業在職者等へのスキルアップ支援により、障がい者雇用の継続、職場への定着を図り、障がい者雇用の拡大に繋げる。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移	現在値	目標	達成率
法定雇用率 達成企業割合	55.3% (R1)	/	55.3% (R1)	56.4% (R3)	—%

※各年6月1日調査より、岐阜労働局調べ

○指標を設定することができない場合の理由

（前年度の取組）

（前年度の成果）

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い、△：必要性が低い 	
(評価) ○	<p>企業在職者等へのスキルアップ支援は、障がい者雇用の継続、職場定着への支援となり、障がい者の雇用拡大につながるため、事業の必要性は高い。</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている、△：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
(評価)	
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている、△：向上の余地がある 	
(評価) ○	<p>会場を障がい者総合就労支援センターとし、研修カリキュラムの作成には、障がい者職業能力開発校など関係機関の協力を得ることにより、効率化を図る。</p>

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業が直面する課題や改善が必要な事項 <p>在職者訓練においては、研修を受ける障がい者にも相応の精神的、肉体的負担が生じることから、雇用企業の理解、協力を得ることが必要である。</p> <p>また、現に就労している企業の現場の実情に合ったカリキュラムの作成が必要である。</p>
--

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか <p>在職者訓練は刻々と変化していく企業の現場に対応し、障がい者の技能を向上させようとする事業であり、デジタル化の進捗状況や企業・障がい者のニーズを踏まえながら、事業の継続の可否を検討していく。</p>
--

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

<p>組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課</p>	
<p>組み合わせて実施する理由や期待する効果 など</p>	

